

総務常任委員会の記録

(ふるさと創生課)

招 集 年 月 日	令和4年9月7日（水）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月12日（月） 午前 9時14分
閉 会	同 上 午前10時00分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 井上 靖、課長補佐 石田 和弘、課長補佐 土居 孝二郎 主事 山田 ふしぎ、主事 吉原 宏樹
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 認定第1号 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて ◎ 歳入（該当分） ◎ 歳出 2款 総務費

山下委員長	ただいまから、ふるさと創生課所管の付託案件の審査を始めます。 認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出2款総務費、ふるさと創生課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
井上課長	認定第1号、令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、ふるさと創生課の所管分を説明いたします。 決算の内容について、主なものは主要施策の成果説明書にまとめてありますので、そちらを中心にご説明させていただきます。 成果説明書の22ページをお開きください。決算書は47ページからになります。 2款、1項、7目企画費は184,106,002円の決算額であります。 1 森の国創生に向けた取組の推進については、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める、4つの基本目標と重要目標達成指標を掲げ、全11プロジェクトのもと58事業を担当各課において執行し、事業の実施状況や重要業績評価指標いわゆる数値目標の確認を実施しております。 また、地方創生推進交付金事業の採択を受け、「稼ぐ力を創出するスポーツと文化により地域活性化事業」として、「愛・野球博事業」を実施しております。また、「つながるきずな、ひろがるいやし、愛媛県南予から発信する愛媛シフト事業」としてえひめ南予きずな博の取り組みをスタートさせました。 2 住民との協働による地域づくりの推進について、5つの項目に分けて説明いたします。 まず1番目は、松野町まちづくり委員会の開催については、7月に「まちづくり委員会」を開催したほか、産業振興、生活環境医療福祉、教育文化の3つの専門分野毎の専門部会を開催しており、松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況、まちづくりについての討

議などを実施いたしました。

2 番目に、協働のまちづくり事業の推進につきましては、地域住民が主体となった 5 つの団体のまちづくり事業に対し 6 9 5, 2 6 2 円の事業費補助金を支出しております。

3 番目に、松野町地域づくり交付金については、住民自治の理念を踏まえ、それぞれの地域が、その特性や課題に対して、自らが考え、地域の課題を解決するための活動として、街灯の整備やコミュニティ拠点施設整備、防災安全確保、自治活動支援など、多岐にわたって交付金をもとに課題解決の取り組みを展開していただいております。

4 番目に、定住促進に関する奨励措置については、松野町定住促進条例に基づき、定住住宅建築奨励金 4 件、4, 0 0 0 千円、結婚祝金 2 件、2 0 0 千円、出産祝金 1 9 件、2, 7 0 0 千円の交付を行っております。

5 番目に、住宅リフォーム補助金につきましては、建築後 1 0 年以上を経過している住宅の増改築等に対して、8 件、1, 4 0 3 千円を交付しております。

3 若者定住施策と地域活性化の推進ですが、4 つの項目に分けて説明いたします。

まず 1 番目、U I J ターン支援活動についてですが、オンラインでの移住フェア相談にシフトしながら、空き家情報の提供や定住補助金等の紹介を行うなど、U I J ターンの相談や支援に関する取組を行っております。具体的な数字をあげますと、相談件数 6 2 件、移住者数 1 3 世帯 2 3 人となっております。また、令和 3 年度より、移住促進空家改修事業をスタートさせ、空家改修事業補助金の支出はありませんでしたが、改修事業の前段の空家診断に 2 件、1 5 4, 0 0 0 円を支出しております。

2 番目、地域おこし協力隊の導入につきましては、オンラインによる募集説明会を開催し、令和 3 年度中には、新規に 1 名を採用しました。また、これまでの地域おこし協力隊の任期終了後、半数の 7 人が

定住しているところです。

次に3番目の新規事業ワーケーションの推進につきましては、愛媛県と航空会社と連携しながら、ワーケーションモニターツアーを実施したほか、本町の地域資源を活用したワーケーションPR動画を作成し、全国1万店舗のコンビニエンスストアチェーンで、30秒の動画1億回を放映し、PR活動を実施しました。

次に4番目の、結婚支援活動につきましては、宇和島市、鬼北町、愛南町と連携し、「出会いの場創出事業」を企画し、12月に実施しました。

引き続き、成果説明書25ページ、4 松野町のPR活動等の推進では、6つの項目に分けて説明いたします。

1番目の、森の国まつの応援団活動の推進につきましては、その活動を通して、会員相互及び町との情報交換、町政に対する意見や提言の集約、UIJターンに関する情報収集、ふるさと納税等につながる取り組みを行っており、会員の皆さんと交流を深めながら協力体制を構築しているところです。

次に2番目、愛媛FC及び愛媛MPに対する支援については、ホームゲームにおいて、特産品の販売やイベントの開催など、町のPRを行い、集客力の向上に努めています。

次に3番目、CM大賞への参加につきましては、松野町地域おこし協力隊がPRCMビデオを製作し、本町のPRに貢献していただいております。

次に4番目、ふるさと納税の推進につきましては、各種イベント等やメディアにおいてのPRを行っているほか、返礼品の新規取り扱い商品の確保や既存商品の充実を実施、また、インターネット受付を強化するため、ふるさとチョイスの松野町ページの刷新と楽天市場のふるさと納税ページの新設を実施しました。令和3年度は、一般分が491件、9,281千円、災害支援分が1件、2千円の寄付の申し出を受け、ふるさと応援基金へ積み立てております。

成果説明書 26 ページをお開きください。ふるさと応援基金の活用について令和 3 年度においては、中学校の桧の机椅子整備事業に 3, 712, 958 円、道の駅虹の森公園まつののおさかな館のカワウソ舎改修に 4, 901, 760 円を活用しております。

なお、カワウソ舎の改修には、別途企業版ふるさと納税も活用しております。

次に 6 番目、企業版ふるさと納税の推進については、道の駅虹の森公園まつののおさかな館のカワウソ舎改修に目標予算額 5, 000, 000 円のところ、3 社より 9, 000, 000 円のふるさと納税をいただいております、無事改修事業を終えたところです。

7 番目、貴重な交通インフラである JR 予土線利用促進です。予土線利用促進対策協議会の活動として記載しています。令和 3 年度においては、四国 DC キャンペーンへの協賛や予土線 FunFun 祭りの開催、関係団体との連携や各種コンテストの実施、YODOSEN サポーター事業などに取り組みました。

成果説明書 27 ページ、5 広域行政の推進につきましては、特別養護老人ホーム等、福祉施設をはじめ、常備消防、廃棄物処理施設の整備・運営等の事務を共同処理する宇和島地区広域事務組合へ負担金を支出しており、当町の負担金は 143, 601 千円となっております。

6 森の国まつ事業協同組合の設立につきましては、令和 3 年度においては、組合設立に向けた調査研究と、知事が認可する事業協同組合の設立、森の国まつ事業協同組合の設立、特定地域づくり事業協同組合の認可、愛媛労働局へ労働者派遣事業の届け出受理など、事業の立ち上げに向けた取り組みを進めてまいりました。

また、組合の設立要件である出資金を確保するため、特別地方交付税の措置を受け、町から組合に、3, 993, 000 円を支出しております。

成果説明書 28 ページ、7 高齢者外出支援実証事業につきまして

は、自動車運転免許証の交付を受けていない高齢者を対象に、タクシー利用券の交付を行い、申請者 99 名、利用金額 615 千円の実績で、今後も地域公共交通の充実策として、事業継続していくこととしたところでは、

8 愛野球博事業の推進につきましては、令和 3 年度の新規事業として、2022 プロ野球オールスターゲームの愛媛県開催の機運を醸成するため、愛媛県と県内 20 市町が連携してオールスターゲームの PR と地域活性化につながる事業に取り組んできたところです。

続いて、成果説明書 33 ページをお開きください。決算書は 53 ページになります。

15 目コミュニティバス運行費は、17,561,969 円の決算額であります。コミュニティバス 3 台で運行している 4 路線の年間利用者は 7,458 人で、運賃収入は 521,100 円、県補助金は 2,994 千円、一般財源は 14,046 千円であります。

続きまして、成果説明書の 42 ページをお開きください。決算書は 59 ページになります。

5 項、1 目統計調査費は、198,548 円の決算額であります。例年実施されます学校基本調査の他、経済センサス、統計調査員確保対策事業を実施し、これらの統計業務にかかる経費は、ほぼ全額県委託金が財源となっております。

これらの実施事業に対する歳入決算について、その主なものをご説明いたします。

決算書 19 ページをお開き下さい。13 款、1 項、1 目、2 節 コミュニティバス使用料に 521,100 円の歳入決算を計上しています。

決算書 23 ページをお開き下さい。14 款、2 項、1 目、2 節 企画費国庫補助金に愛野球博の開催費用とえひめ南予きずな博の財源として地方創生推進交付金 1,550,200 円の歳入決算を計上しています。

山下委員長 森岡委員	決算書２７ページをお開き下さい。１５款、２項、１目、１節 企画費補助金、オールスターゲーム等開催支援補助金として３９５，０００円の歳入決算を計上しています。２節コミュニティバス運行費補助金２，９９４千円は、生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金として、代替バス路線に対し交付されたものです。 決算書３１ページをお開き下さい。１５款、３項、１目、５節 統計調査費委託金は、経済センサス事務に対する委託金１７９，５４８円です。 決算書３３ページをお開き下さい。１７款、１項、２目、２節 企画費寄付金ふるさと応援寄付金として１８，２８３千円をふるさと納税としてご寄付を受けたものです。 決算書３５ページをお開き下さい。１８款、２項、４目、１節 ふるさと応援基金繰入金事業予算財源として８，６１５千円を繰り入れています。 最後に３９ページをお開きください。２０款、４項、１目、２２節 宇和島広域事務組合負担金清算金では、負担金の清算金として、１２，５７０，２１０円を歳入決算しています。２１款、１項、１目、１節 過疎対策事業債では、ふるさと創生課分として、ソフト事業分１３，９００千円を借り入れ財源充当しています。内容としては、定住促進事業、協働のまちづくり事業が対象事業となります。 以上が、認定第１号、令和３年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、ふるさと創生課の所管分についての説明であります。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。 担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。 企画費、１億８千４００万、様々な事業はなされておりますが、先日県のほうでも、人口の減、約４０年頃３分の２にまで落ち込むという数字が出てますけども、これだけの企画費、もっと今からどんどん増えてくるんじゃないですかね。
--------------------------	--

坂 本 町 長	増えないと、住民サービスが追いつかないんじゃないかなと思って おりますが、中でもコミュニティバスにしても、今、7458人。利 用の方が徐々に減っていく。そうすると、どうしても収支のことを言 うわけじゃないんですが、経費は、結構かさんでくる。 そういう心配をしておりますが、今、この10年をめどに手を打っ ていかないと、なかなかこれには歯止めがきかないんじゃないかなと 思っておりますが、その辺町長、先のことですので町長の答弁お願い したいと思います。 御承知のとおり、松野町の人口も40年後には、1000人台にな るという予測が出ております。 そういった中でこの地域をどうやって守っていくか、20年後30 年後50年後、松野町、そして松野町を構成する10の部落が、1つ も欠けることのないように残っていくそういうのが、これからの行政 の最大の目的になるんじゃないかなと思ってますし、そうなるよう に、私も、今この町政を預かっているところで懸命に努力をしている つもりでございます。 そういった中で今、1つ例に出ましたコミバスの問題。これも今の コミバスの形で果たしていいのか、全国的にいろいろ見てみまして も、いろんな交通の確保の手段がございます。 そういったものを良いところはどんどん導入しまして、実現してい きたいと思ってます。 そういった意味で企画費は、あくまでもその最初の、何といいます か、挑戦の部分なんですよね。 それが、いろんなことに挑戦をしてみて、そこで光明が見出せるよ うでしたら、それを継続できるように、持続化していくようにやる というステップが必要だと思います。 そういった意味で、これから企画費のほうは確かに増えるかもしれ ません。ただ企画費だけではなくて、町の全体のそういった取組、予 算を増やしていかなければならない。そうなりますと、もう町の財政
----------------	--

森岡委員	も限りがありますので、じゃあどこを減らしていくか、スクラップアンドビルドの考え方で、これから行政を進めていかなければならないと思っています。 人口減少、確かに大変な問題です。 ただ、私は、いたずらにこの人口が増えた減ったで、喜んだり、悲しんだりするのではなくて、どういうその人口形態がこの松野町にふさわしいのか、そして、どうすれば持続可能なのかということを考えた時に、やっぱりバランスのとれた人口の年齢の構層が必要だというふうに思ってます。 そのためにも、今、一生懸命取り組んでおります移住者を呼び込んで、子供の数を増やす、働き手の数を増やすということが、これから大事なんじゃないかと、これも、これからのまちづくりの1番の重点課題にしていきたいというふうに思っております。 以上です。 はい。 町長、考えありがとうございます。 どうしても、人口減、歯止めは難しいところがあります。自然減がありますので。と、言ってこのままにしておくわけにはいかない。 やはり、人口減を少しでも横ばいに持っていく、そういう企画、これはどうしても企画課、町長だけじゃない企画課役場職員全員が、やはり共通の点に取り組まないと、今の松野町、存続が難しくなってくるんじゃないかなと心配をしておりますが、何とぞ、町民の方が、町内で長い間住んでいただけるような企画を、どうぞ今から努力していただきたいと思います。 以上です。 御指摘しっかり受け止めたいと思います。
坂本町長	これから過疎について、それから人口減少について、いろいろな勉強会を役場の職員対象にしていきたいと思います。 そういった中で、ただ役場の職員だけが知識を増やしても、これは

村 尾 委 員	実効性がないので、いろんな方にそういった機会に参加をして いただいて、みんなでどうやったら過疎に立ち迎えるのか、人口減少 に立ち迎えるのか、一緒に考えていきたいと思いますので、また議会 のほうでも御配慮いただければ大変ありがたいと思います。 よろしく願いいたします。 森の国創生に向けた取組の推進という報告が成果表に、出てるわ けです。 それで大変委員の皆さんや関係者の皆さんが、いろんなその今後の 問題について、真剣に協議をされたと、心配をされたということが感 じられるわけであります。 それで先般、県の人口問題総合戦略推進会議が9日に、愛媛県のそ の人口問題についての報告がなされております。 これはあくまでも将来推計でありますので、いろんな時代の変動に よりまして、この数字がこのとおり動くとは限りませんが、ただ人口 が減少するということについての、結論は正しいんではないかなと思 います。 それで減少の要因として、若年層人口や出産適齢女性、結婚者数、 出生数が減少し、負のスパイラルに陥っているという報告がなされて おります。 これは恐らく専門家が御判断をなされたことであって、また各種デ ータに基づいて判断をされておりますので、こういった傾向も間違い ないのではないかなと思います。 それで、このことにつきまして、中村知事がこのようにコメントを されております。 「このままでは、各企業の採用も厳しくなる。」と、「手を打たなけ れば、推計のような事態になる。深刻な状況だと共有をしてほしい。」 ということをコメントされております。 また、この会議で言われておりますのは、行政だけではなく、企業 や事業者の主体的な関与が不可欠と、つまり全県民的な取組をしない
----------------	--

坂 本 町 長	と行政が幾らいろんなことを先に立ちまして訴えましても、なかなか解決しないということになるのではないかな、ということをおっしゃっておるようであります。 それでこの松野町の第2次総合戦略の中でも平成30年の推計における減少傾向は、平成25年の分よりは、さらに強まる結果となっておると。つまり減少の進み方が早いということになっておるようであります。 ここで提案があるわけですが、やはりここでもおっしゃっておられるように、行政だけではなくて、いろんな関係者が1回、松野町の今後の動き、流れについて、来年の予算を編成するまでもうちょっと踏み込んだ問題点を掘り出して、検討をする必要があるんじゃないかと思うんです。 その点について町長のお考えをお聞きしたらと思います。 先ほどの森岡委員さんの質問の回答と重複すると思うんですけれども、言いましたように役場のほうでも職員対象に、その過疎についてどう対応していくのか、研修会をする予定ですが、それで職員だけが、御指摘のとおり、知識を増やしても、これは実効性がないと思いますんで、いろいろな方にいろいろな機会を捉えて、この人口減少問題、一緒に考えていきたいと思いますという提案をするつもりです。 また、当初予算の編成前にもし議会のほうで、そういったところを勉強したいということであれば、我々もできる限りの材料提供といいますか、そういったことをやりたいと思いますし、また一緒にテーブルについて、話し合えということでありましたら喜んで、そういった機会に参加させていただきたいと思います。 それと1点つけ加えますが、人口減少、これは日本全体の人口が減っていく中で、松野町の人口を増やしていこうということは無理な話だと思ってます。 私は、人口減少をできるだけ歯止めをかけなければならないと思いますけれども、それと同時に減っていく人口の中でどう地域を維持し
----------------	---

近 藤 委 員	ていくのか、そこも考えていかなければならない。 行政のほうも財源も限られてますし、若い人たちも少なくなっています。そうした中で、どのようにしたらこの10部落が存続していくのか、そういったことをこれから真剣に考えていかなければならない、その時期に来ていると思いますので、また皆様の御意見をお聞かせ願いたいと思います。 先ほども出てましたけど、交通の件なんですけど、都会の人にも一応働きかけて、そしたらやっぱり松野町は交通の便がよくないから来る気はしないっていうことで、お断りが2、3件来たんですよ。 だからそういう関係で、すごい今、予土線も2便になったですよ。 それで帰るのも大変だったし、ということで、それとコミュニティバスも昼は動いてないですよ。 昼から4時間ぐらい、その間をどこかに行こうと思っても、行くところがないっていうふうに聞いております。 その辺りのことをちょっとお話し聞きたいと思ってお尋ねいたします。
井 上 課 長	ただいま御指摘のとおり、都市圏に比べると、当然、交通の便は非常に少ない、そして限られているというのが現状です。 その中で今年から取り組むわけなんですけど、地域公共交通計画、これを策定して参ろうと考えております。 具体的には令和4年度、令和5年度で計画を策定していくわけなんですけど、この中の1番の考えのうちの1つは、平成16年以降、18年間にわたってコミュニティバスを運行しているわけなんですけど、こちらにつきましても、現在、路線定時運行をやっているところです。 18年来ほぼ、そんなに大きく変わらない路線、そして時間なので、こちらについても、当然、見直すことも視野に入れております。 あわせて、定時路線運行のバスだけで、住民の皆様の公共交通を確保できるか、根本的なところにつきましてもメスを入れて参りたいと思っております。

近 藤 委 員	そういった中で、町内を移動する大きなインフラの一つとしては、やっぱりタクシー事業者様も松野町の場合は2社いらっしゃいます。 この事業者様との共生といいますか、お互いに考えながら、いかに住民の皆様の移動の手段を確保するかっていうのを、2ヶ年にわたって実効性のある計画を作って参りたいと思います。 とは申しまして、こちらにつきまして、費用とか、あと受益者の皆様の負担、こちらについても考えることはたくさんあると思いますので、住民の皆様の御理解を得ながらの計画策定になると思います。が、これから松野町の場合、移動手段っていうのは、大きなひとつの社会問題といいますか行政課題となって来ると思いますので、そちらのほうをしっかりと計画の中で反映させていきたいと思います。 間もなく、住民の皆様に対してのアンケート、これは1000世帯に無作為抽出のアンケートになるんですが、それとか、コミュニティバスの利用者の皆様に対してのアンケート、こちらを実施する予定にしておりますので、また御自宅、世帯のほうに、このアンケートが届きましたら、是非、忌憚のない御意見、そして何か御提案、そういったものを、どしどしお寄せいただいたらと思います。 これをもとに、地域公共交通計画、先ほども申し上げましたが、実効性のあるものにして、それをさらに実装していくことを考えて参りたいと思っております。 交通手段が悪いので、移住を考えんといけんとか、Uターンもなかなか厳しいねとか、そういったことは避けて参りたいと思います。 何とぞ今後とも、こちらの公共交通計画の策定についても、議員の皆様のお知恵もお借りしたいと思いますし、御意見もどしどしと、お寄せいただいたらと思っております。 以上です。 それと先ほど言ったように、時間を潰す場所もないんですよね。 だからそういうあたりのことも考えていただいたらいいかなと思ってるんですけど、交通の便が悪いために、長く留まらないといかん
----------------	--

赤松委員	のに、時間を費やす場所がない、そういうふうな意見もいただいていますので、またよろしくお願いいたします。 今ほど近藤委員のほうからもコミュニティバスの運行について、質問がありましたが、私もこのことについて、少し触れたいと思います。 コミュニティバスの利用客は毎年、減少傾向にあるわけですが、自分なりにどのような動きになっとなるのかということで、平成29年とそれから令和3年度との5年間を比較してみたんですが、それによりますと、目黒循環線は、6000人余りの29年度利用者が、令和3年には2500人余りということで、58%の減少をしています。 それから蕨奥循環線は4500人余りが2500人、ということで、44%の減。それから葛川線が、1200人余りから、800人余りということで、33%の減。それから上家地線なんですけど、1400人余りから、1500人ということで、ここは、81人プラスになって、率にして5%なんですけど、そのような数字が出て参りました。 ということで私も、特に上家地線が増加してるということは、予想外で驚いたんですが、これどういう理由かなと考えてもあまり理由が分からないんですが、もし何か心当たりがあるのであれば、教えていただけたらと思います。 それとこの4路線の動きを見ておると比較的その中心部というか、そういうところのほうが増減率が高いのかな。 どうしてもその葛川とか上家地線ですね、そこら辺はほかにも頼るというか、その関係で減少率が他と比べたら低いのか。 ということで、今後のコミュニティバスの運行上参考になるんではないかと思ひまして、そこら辺、よく検討をしていただけたらと思います。 まず1点、そこら辺何か御意見がありましたら。
井上課長	この目黒循環線、蕨奥循環線、葛川線、上家地線4路線、今走らせているわけなんですけど、目黒循環線、蕨奥循環線、こちらにつきまし

赤 松 委 員	ては、利用者の減少っていうのが当然、いうのはやっぱり人口減っていうのも大きく働いているわけなんですけど、こと令和3年度に関しましては、通院の方の利用が一気に落ち込んでいるというのが主な原因でございます。 上家地線、葛川線に関しましては、減少率が少ないという、といいますかその路線にですね、いつも使っていただける方、リピーターの方が実はいらっしゃってですね、その方がよく乗っていただいているということは承知しております。 それで、もともと分母が小さい数字のところ、いつも乗っていただける方がいらっしゃるところで、減少率が減っているというところがございます。 今分かってる範囲では、以上です。 大体分りました。 次に成果表の22ページを見ていただいたらと思いますが、森の国松野事業の協同組合の創立についてでございますが、これにつきましては、令和3年度は、組合事業協同組合の設立に向けた動きをされたわけでございますが、設立された後、令和4年の7月には、2名の従業員を採用されまして、派遣をされていくということでございますが、新しいこの事業の取組でいろいろと御苦労されたのではないかと想定いたしますが、これまでの取組の中で、何か問題点等がありましたら、お聞かせ願いたいのと、今後の展望についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。
井 上 課 長	現在、森の国まつの事業協同組合2名の社員を雇用し、派遣をしているところなんですけど、1番の問題点といえば、組合員様のニーズに応え切れていないというところが1番の問題と私どもは考えております。 いわゆる派遣をしてほしいのだけれど、今2名の方しか雇用出来ておりませんので、十分に皆様のところに派遣が出来ないというところなんです。

	この問題をやっぱり今解決しなければなりませんので、この間の土曜日も、当課の職員が大阪に出向きまして、人材確保のリクルート活動を行っているところです。 今、やっぱり組合員様はどんどん人手が欲しいというニーズがありますので、しっかりとこれを早くお答えできるよう社員の確保に努めて参りたいと思います。 社員の方も今、2名の方々が非常に頑張っております。 なので、同様にですね、社員を増やしまして、組合の皆様のニーズにお応え出来て、人材の確保が出来たと喜んでいただけるよう、そして社員の方もいろいろなところに派遣をされることによって、御自身のスキルが上がって、3年後とかには、何とか松野町で、仕事にいたり、何らかの仕事を起業したりして、定住人口の拡大につながるよう今後も組合事務局とふるさと創生課、役場が両輪となって、この問題、この事業について、しっかりと取り組んで参りたいと思いますので、またその社員の人材確保について、いろいろな情報をお持ちの議員各位の皆様からも是非ともですね、いろいろな話をお聞かせ願えたら幸いだなと思っておりますので、今後とも御支援等、よろしくお願いいたします。
赤 松 委 員	今ほどの説明を受けますと、派遣先といいますか、従業員を派遣していただく事業所は、比較的希望が多いというようなことでございます。 ということは、従業員の確保ということでございまして、当初の計画では、6人から10人程度の派遣する組合を作りたいという計画でございましたが、そういうことでしたら、ぜひともその計画に沿うて、今後努力をしていただけたらと思います。 以上で終わります。
山 下 委 員 長	他にありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御

山 下 委 員 長	承認いただけますか。 (異議なしの声) 賛成全員です。 したがって、当委員会は、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出2款総務費、ふるさと創生課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和4年10月18日 松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵
------------------	---